

各 位

東京都福祉サービス第三者評価機関
株式会社シーサポート 代表取締役 白井豊

令和 7 年度東京都福祉サービス第三者評価 評価者養成講習の申し込みについて

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
東京都福祉サービス評価推進機構評価者養成講習受講者の募集が公表されました。
ご希望の方は、こちらの資料に従って一度説明をさせていただきますのでお申し付けください。

申し込みの流れ

1 受講資格要件の確認

別紙 1 を見て自分が分類 1 から 5 までのいずれかに該当するかを確認する

2 必要書類を確認

資格要件により別紙 2 を見て提出書類を用意する。

様式 A・B・C 以外に必要な場合はこちらから申し上げます。

3 必要書類を入力・記載・押印。

4 シーサポートに送付

①評価者養成講習申込書【様式 A】は郵送してください。

②様式 B・様式 C・実績表等は E メールにて送付ください。

郵送：〒178-0063 練馬区東大泉 3-37-2-B E メール shirai@csupport-club.net

①・②ともに 3 月 31 日（水）必着でお願いします

1 講習日程

コース	eラーニング	集合1日目	集合2日目	集合3日目	集合4日目
A	8月14日 (木) ～9月4日 (木)	9月9日 (火)	9月17日 (水)	9月24日 (水)	10月1日 (水)
B			9月18日 (木)	9月25日 (木)	10月2日(木)
C			9月19日 (金)	9月26日 (金)	10月3日 (金)

3 実施方法（予定）

- (1) eラーニング : 上記期間に講義動画をご視聴いただきます。
- (2) 集合1日目 : あいおいニッセイ同和損保新宿ビル 地下1階ホール
- (3) 集合2日目～4日目 : 公益財団法人東京都福祉保健財団 19階 多目的室2

留意事項

○講義・演習における注意点

1 実施方法

「講義・演習」と評価機関による「評価実習」により実施します。

(1) 講義・演習 eラーニング (12 時間) + 4 日間 (24 時間) 36 時間

・eラーニング

eラーニングにより、講義動画 (12 時間) を期間内にすべて視聴し、アンケートに回答することが集合 1 日目を受講する条件です。

・集合

※集合 1 日目以降の講義・演習の時間は、原則午前 9 時 30 分から午後 4 時 30 分までです。

※遅刻・早退・欠席は、原則として認められません。

※養成講習では、課題 (宿題) を設定し、その提出を各日の受講条件としています。

※研修最終日に修了試験があります。

○評価実習について

2025 年 9 月 1 日以降に実施する東京都の評価に補助者として同行し、評価実習報告書を提出します。受講開始前・受講後・受講期間中のどの期間でも参加することはできます。シーサポートにてご希望とご都合をききながら設定をさせていただきます。

○受講料

42,000 円 受講決定後に振込票にて各人で東京都にお支払をしていただきます。

○修了試験の実施

講習最終日に修了試験が実施されます。修了試験にて基準に達した方のみが修了試験合格者となります。

また、修了試験を合格し、東京都の評価者として登録しても評価者でありつづけるためには、次の事項が必要になります。詳しくは、東京福祉ナビゲーションにてご覧ください。

- ・評価実績がない年度が連続して2年度となった場合
- ・必要なフォローアップ研修を受講しない場合（毎年度のフォローアップ研修+3年に一度の専門コースの受講）

またパソコン環境のある方でないとご参加が難しい旨を東京都よりいただいております。

- ・プリンターがあるか：宿題の印刷に必要なため
- ・インターネットが使えるか：宿題の様式をダウンロードする必要があるため

参加へのステップ

ステップ① 日程を確認する

1日でも遅刻・欠席・早退があると評価者とはなることはできませんので、必ずご確認ください。

ステップ② 応募資格を確認する

別紙1、別紙2をご覧ください。応募資格があるかどうか、どの応募資格にあたるかの確認をしてください。また提出書類についても目を通しておいてください。

ステップ③ 応募書類を整えてシーサポートへ提出 3月31日必着

応募資格により提出書類が異なります。またA・B・Cのいずれかのコースで受講していただくか決めていただきます。

ステップ④ 受講決定の御知らせおよび受講料の払込

お申込みをいただいたとしても応募者多数の場合、必ず受講できるとは限りません。また例年かなり遅くならないと受講は決定しておりません。（7月中旬ごろ）

ステップ⑤ 受講

ステップ⑥ 評価実習スケジュール調整および評価実習への動向

実際の評価や事前の職員説明会・契約説明などに同行していただきます。

ステップ⑦ 評価実習報告書の提出

ステップ⑧ 評価者として名簿に登載

不明点等ございましたら当社白井までお申し付けください。

以上